

定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

第55期（2022年4月1日～2023年3月31日）

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

株式会社テセック

上記事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,521	3,370	5,178	△202	10,868
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△451		△451
親会社株主に帰属する当期純利益			2,255		2,255
自己株式の取得				△229	△229
自己株式の処分		5		18	23
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	5	1,803	△211	1,596
当連結会計年度末残高	2,521	3,376	6,982	△414	12,465

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	524	△93	430	1	11,300
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△451
親会社株主に帰属する当期純利益					2,255
自己株式の取得					△229
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△51	61	10	0	10
当連結会計年度変動額合計	△51	61	10	0	1,607
当連結会計年度末残高	472	△31	441	1	12,907

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 3社 |
| ・ 連結子会社の名称 | TESEC, INC.
TESEC (M) SDN. BHD.
泰賽国際貿易（上海）有限公司 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、泰賽国際貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、当連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|-------------------|---|
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. 棚卸資産 | |
| ・ 製品及び仕掛品 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 原材料 | 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

親会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、連結子会社は定額法によっております。ただし、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する費用見積額を計上しております。
- ニ. 修繕引当金 建物及び付帯設備の修繕に備えるため、修繕計画に基づく支出見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- 製品販売、サービス提供
- 据付及び現地での作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- 据付及び現地での作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での作業が完了した時点で収益を認識しております。
- なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 退職給付に係る負債の計上基準 当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
製品	296
仕掛品	2,602
原材料	702

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。正味売却価額の下落により、追加の損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,975百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 105百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,778千株	－千株	－千株	5,778千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	130千株	76千株	11千株	195千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得76千株による増加分です。
 2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分11千株による減少分です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通 株式	451	80	2022年3月31日	2022年6月9日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通 株式	利益剰余金	558	100	2023年3月31日	2023年6月9日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、通常は運転資金及び設備資金とも内部資金により賄っておりますが、資金需要が急増した場合等は銀行借入により調達しております。余剰資金は主に安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、輸出取引で生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動に応じた価格の見直しや円貨建て取引の推進などにより、当該リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に高格付け債券や流動性の高い投資信託ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。保有限度等を定めた資金運用基準に従い、定期的に時価の把握や運用状況の見直しを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されますが、定期的な資金繰計画の見直しや一定水準の手許流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券			
株式	579	579	—
債券 (社債)	1,589	1,589	—
その他	1,031	1,031	—
資産計	3,200	3,200	—

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,136	—	—	—
受取手形	22	—	—	—
売掛金	1,891	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	730	912	—	—
(2) その他	—	49	—	—
合計	5,781	962	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	579	—	—	579
債券（社債）	—	1,027	562	1,589
その他	478	552	—	1,031
資産計	1,058	1,579	562	3,200

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式および上場投資信託は取引所価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

債券（社債）は市場価格及び割引キャッシュ・フロー法等で算定された取引金融機関からの提示価格によっており、クレジットスプレッド等の観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3に分類し、その他はレベル2に分類しております。

非上場投資信託は取引金融機関等の第三者が公表する基準価額によっており、レベル2に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	品目			合計
	ハンドラ	テスト	パーツ等	
日本	61	1,025	203	1,290
中国	457	516	159	1,132
台湾	—	73	186	259
マレーシア	2,868	59	623	3,551
欧州	183	85	36	304
米州	1,002	588	61	1,651
その他	88	271	192	552
顧客との契約から生じる収益	4,660	2,620	1,462	8,743
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,660	2,620	1,462	8,743

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）200百万円

契約負債（期末残高）252百万円

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は165百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,311円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 399円88銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
長野県上伊那郡南箕輪村	遊休資産	建物, 附属設備, 構築物, 什器備品, 土地	52

当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位によって資産のグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少資産を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,521	3,370	—	3,370	114	1,500	2,691	4,305	△202	9,995
当期変動額										
剰余金の配当							△451	△451		△451
当期純利益							2,092	2,092		2,092
自己株式の取得									△229	△229
自己株式の処分			5	5					18	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	5	5	—	—	1,641	1,641	△211	1,434
当期末残高	2,521	3,370	5	3,376	114	1,500	4,332	5,946	△414	11,430

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	524	524	10,520
当期変動額			
剰余金の配当			△451
当期純利益			2,092
自己株式の取得			△229
自己株式の処分			23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△51	△51	△51
当期変動額合計	△51	△51	1,383
当期末残高	472	472	11,903

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・製品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

ただし、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、将来発生する費用見積額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

建物及び付帯設備の修繕に備えるため、修繕計画に基づく支出見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品販売、サービス提供

据付及び現地での作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品の引渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

据付及び現地での作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での作業を単一の履行義務として識別し、製品の据付及び現地での作業が完了した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
製品	99
仕掛品	2,602
原材料	702

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、事業年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。正味売却価額の下落により、追加の損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,876百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務
- ① 売掛金 536百万円
 - ② その他流動資産 240百万円
 - ③ 買掛金 2百万円
 - ④ 未払金 59百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 1,629百万円
- ② 仕入高 51百万円
- ③ 販売費及び一般管理費 376百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 240百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	130千株	76千株	11千株	195千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得76千株による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分11千株による減少分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	82
賞与引当金	59
未払費用	8
製品保証引当金	11
棚卸資産評価損	181
減損損失	234
投資有価証券評価損	162
関係会社株式評価損	81
ゴルフ会員権評価損	1
繰越外国税額控除	1
その他	43
繰延税金資産小計	868
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△671
評価性引当額小計	△671
繰延税金資産合計	197
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△88
前払年金費用	△21
繰延税金負債合計	△109
繰延税金資産の純額	88

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TESEC, INC.	所有 直接100.0%	当社製品の販売及びアフターサービス 役員の兼任	製品の販売	1,113	売掛金	78
子会社	泰賽国際貿易(上海)有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の販売及びアフターサービス 役員の兼任	製品の販売	459	売掛金	448

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して価格交渉により決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,132円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 371円14銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
長野県上伊那郡南箕輪村	遊休資産	建物, 附属設備, 構築物, 什器備品, 土地	52

当社は、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位によって資産のグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少資産を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっております。